

写

答申書

平成29年12月21日

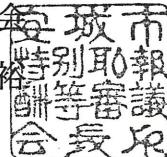
安城市特別職報酬等審議会

平成29年12月21日

安城市長 神 谷 學 様

安城市特別職報酬等審議会

会長 杏名俊裕



安城市特別職の報酬等について（答申）

平成29年10月27日付けで諮詢のありました安城市議会議員の報酬の額及び安城市長、副市長の給料の額について、下記の通り答申いたします。

記

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、好調な企業収益を投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげることにより、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環を更に拡大していくこととしています。

また、景気の動向では、11月の月例経済報告において、国内景気の基調判断を「緩やかな回復基調が続いている」として6か月連続で据え置き、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしています。

一方、生活者レベルでは、景気回復を実感していない人が82%、経済政策が賃金や雇用の増加に結びついていると思わない人が65%という世論調査の結果が得られています。

なお、本年の人事院勧告は、民間給与が国家公務員給与を上回ったことから引き上げることとされ、4年連続の給与の引上げとなりました。

こうした中、当審議会は、市議会議員の報酬及び市長、副市長の給料について、平成29年10月27日、11月21日及び12月21日の3日間にわたり、慎重な審議を重ねてまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり措置する必要があるとの結論に達しました。

1 市議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料については、議会改革等に対する議員の真剣な取組み及び市長、副市長の堅実な行財政運営を踏まえながら、現在の経済情勢、県内各市及び県外類似団体の状況、人事院勧告の状況、当市の報酬・給料の推移等を総合的に考慮し、次のとおり市議会議員、特別職いずれも0.68%の引上げが適当であるとの意見でまとまりました。

議 長 月額 576,000円

(現行572,000円、引上げ額4,000円)

副議長 月額 533,000円

(現行529,000円、引上げ額4,000円)

議 員 月額 480,000円

(現行477,000円、引上げ額3,000円)

市 長 月額 1,041,000円

(現行1,034,000円、引上げ額7,000円)

副市長 月額 852,000円

(現行846,000円、引上げ額6,000円)

※引上げ後の月額は、千円未満の端数を調整（四捨五入）したものです。

2 議員におかれましては、市民目線に立ったまちづくりを推進されるよう、また、市長、副市長におかれましては、今後とも健全財政を堅持し、効率的かつ効果的な行財政運営に努めるようお願いします。